

目 次

はしがき

第 I 編 問題状況と本書の問題意識

第 1 章 日本における証拠開示問題をめぐる経緯とその現状	3
I 日本における証拠開示問題の現状	3
II 日本における議論状況とその問題点	6
第 2 章 本書における検討方法	15
第 3 章 本書の内容	17

第 II 編 日本における証拠開示問題の歴史的構造

第 1 章 「礼問的な捜査・訴追」と記録閲覧との関係	21
——治罪法における記録閲覧問題の構造	
I 治罪法の制定過程と Boissonade 草案	21
1 治罪法の制定過程	21
2 Boissonade 草案と記録閲覧制度	22
3 Boissonade 草案の手続構造と記録閲覧制度	26
II 治罪法における記録閲覧制度の位置付け	27
1 治罪法における記録閲覧と弁護権	27
2 治罪法における公訴権・検察官の位置付け	29
3 治罪法における予審と公判の関係	30
4 治罪法の手続構造と記録閲覧制度	33
III 小 括——治罪法の構造と記録閲覧の意義	34

第2章 予審による証拠収集と記録閲覧 40

——明治刑事訴訟法における記録閲覧問題の構造

I	明治刑事訴訟法初期	40
1	明治刑事訴訟法の制定過程	40
II	明治刑事訴訟法の構造	41
1	明治刑事訴訟法における記録閲覧の規定	41
2	明治刑事訴訟法における弁護権の位置付け	42
3	明治刑事訴訟法における検察官・公訴権の位置付け	44
4	明治刑事訴訟法における予審と公判の関係	46
5	明治刑事訴訟法の構造と記録閲覧	47
III	明治刑事訴訟法制定当初における予審や記録閲覧の状況に対する批判	49
1	明治刑事訴訟法下の予審実務に対する批判	49
2	明治刑事訴訟法下における聴取書問題	53
3	明治刑事訴訟法下における記録閲覧の状況に対する批判	56
IV	刑訴法明治32年改正	58
1	明治31年刑訴法調査委員会案	58
2	明治32年改正法律案をめぐる議論	59
3	明治刑事訴訟法の改正論議により示される当時の実務	64
V	小 活——明治刑事訴訟法初期における記録閲覧権の意義・機能	66

第3章 大正刑事訴訟法における記録閲覧権問題の構造 75

I	明治34年案の構造と記録閲覧権	75
1	立法動向と実務上の動き	75
2	明治34年案の基本構造その1——記録閲覧権と弁護権	80
3	明治34年案の基本構造その2——捜査機関の権限	81
4	明治34年案の基本構造その3——予 審	82
5	明治34年案の基本構造その4——公判手続	83
6	明治34年案の基本構造その5	84
7	明治34年案に対する反応	85
8	小 括	89
II	大正5年案の構造と記録閲覧権の意義	91
1	当時の理論状況	91
2	実務家の見解	97
3	大正5年案の構造と記録閲覧権	101

Ⅲ 大正5年案の意義と問題点	105
1 学界の反応	105
2 実務家の反応	107
Ⅳ 大正5年案に関する小括	109
Ⅴ 大正刑事訴訟法の構造と記録閲覧権の意義および機能	110
1 当時の実務状況	110
2 大正刑事訴訟法の審議までの経過	112
3 大正刑事訴訟法の審議過程その1——記録閲覧に関する議論	113
4 大正刑事訴訟法の審議過程その2——警察官・検察官の権限	115
5 大正刑事訴訟法の審議過程その3——直接主義に関する議論	117
6 大正刑事訴訟法と記録閲覧権	120
Ⅵ 両当事者による証拠収集の強化・拡大と記録閲覧権	121
1 明治30年代の状況	121
2 明治34年案をめぐる議論状況	122
3 大正5年案をめぐる議論状況	122
4 大正刑事訴訟法の構造と記録閲覧権の意義と機能	123
第4章 捜査段階における記録閲覧をめぐる展開過程	132
——司法改善をめぐる議論	
Ⅰ 実務の動向	132
1 人権蹂躪事件と大正刑事訴訟法下の実務	132
2 大正刑事訴訟法下の弁護活動——南波空三郎『辯護学』	135
Ⅱ 「司法制度改善」	138
1 「司法制度改善」構想	138
2 検察官の反応	140
3 裁判官の反応	142
4 弁護士層の反応	143
5 学界の反応	145
6 司法制度改善構想後の動き	147
7 小括	148
Ⅲ 当事者による証拠収集への関与強化と記録閲覧権	149
第5章 戦時刑事立法における記録閲覧権の制限	155
Ⅰ 国防保安法	155
Ⅱ 治安維持法の全面改正	157
Ⅲ 戦時刑事特別法	157

IV 小 括	160
第6章 昭和刑事訴訟法制定過程における証拠開示問題とその構造	163
I 司法制度改正審議会	163
——強制捜査権限の直接委譲と捜査段階における記録閲覧権	
II 司法省刑事局別室における立案作業	165
——捜査機関への強制捜査権限集中と捜査段階における記録閲覧	
III 新憲法制定作業と刑事訴訟法改正作業	169
——証拠収集手続の変容と記録閲覧権	
IV 一極的な証拠収集手続の採用と記録閲覧制度	174
V 起訴状一本主義の採用に関する経緯	179
VI 国会審議における議論	180
——証拠開示問題の歴史的構造	
VII 小 括	186
第7章 日本における証拠開示問題の歴史的構造	193
I 予審による一極的な証拠収集と記録閲覧権	193
II 一極的な証拠収集を前提とする記録閲覧権の限界	195
III 両当事者による証拠収集の構想と記録閲覧権	197
IV 昭和刑訴法における証拠開示問題の歴史的構造	200
V 本編の総括と課題の提示	202

第Ⅲ編 ドイツにおける記録閲覧権の展開とその憲法的意義

第1章 ドイツにおける記録閲覧権と手続構造との関係	207
I ドイツ帝国刑訴法にいたるまでの経緯	207
1 「改正された刑事訴訟」前の記録閲覧制度	207
2 「改革された刑事訴訟」における記録閲覧制度	210
3 「改革された刑事訴訟」後の動向	211
4 記録閲覧権に関する理論的展開	212
5 小 括	213
II 1877年帝国刑事訴訟法の制定過程	214
1 1877年帝国刑事訴訟法の制定過程の概観	214
2 帝国刑訴法草案における記録閲覧制度	215
3 帝国議会委員会における議論状況	217

4 帝国刑事訴訟法における記録閲覧制度の意義	221
III 1908年草案と個別的改善	224
1 帝国刑訴訟法の記録閲覧規定をめぐる議論	224
2 帝国刑訴訟法に対する改正要求と1908年草案	225
3 1908年草案の構造とその問題点	227
IV 1920年草案における全面的改正要求	230
1 1908年草案後の改正要求	230
2 1920年草案成立過程とプロイセン司法大臣の一般的指示	231
3 1920年草案の具体的内容	232
4 1920年草案における記録閲覧制度とこれに対する反応	234
5 1920年草案における記録閲覧制度の意義	238
V ナチス期における記録閲覧制度の制限	239
1 ナチス期への突入	239
2 1939年草案の審議過程	240
3 1939年草案の構造と記録閲覧制度	241
VI ドイツ記録閲覧権の生成と展開	242
第2章 憲法上の権利と記録閲覧権	257
I 1964年小改正とその意義	257
1 1964年小改正前の動向	257
2 1964年小改正の制定過程	259
3 1964年小改正に対する反応およびその意義	261
II 記録閲覧制度の改正をめぐる展開	265
1 1974年改正における記録閲覧制度の改正	265
2 弁護権制限立法の動向	268
III 憲法上の権利と記録閲覧権	269
1 基本法と記録閲覧権	269
2 連邦憲法裁判所の判例の展開	270
3 公正な手続を請求する権利と記録閲覧権	271
4 不十分な記録閲覧を理由とする上訴	273
5 AK草案と記録閲覧権の理論的検討	274
6 Jürgen Welpによる「被疑者・被告人の記録閲覧権」構想	279
7 「協働型」捜査手続	283
IV あらたな立法動向	284
1 1983年参事官草案	284

2	1999年刑事手続法改正法	287
3	小 括	292
V	被疑者・被告人の権利としての記録閲覧権	293
VI	捜査手続への当事者の関与と記録閲覧権	295
1	対案グループ「捜査手続改革対案」	295
2	当事者関与型捜査手続と記録閲覧権	296
3	2004年第65回ドイツ法曹大会	300
VII	ドイツ記録閲覧制度と手続構造	305
第3章 ドイツにおける記録閲覧権の対象と「記録完全性の原則」 320		
I	ドイツにおける「記録閲覧権」の法的根拠	320
II	ドイツにおける閲覧拒否規定	322
III	「記録」概念をめぐる議論とその意義	324
IV	「記録の完全性の原則」と検察官の義務	331
V	本章の総括	334
第4章 捜査段階における記録閲覧の意義と機能 337		
I	1980年代までの勾留審査(勾留理由開示)の状況	337
II	未決拘禁における記録閲覧をめぐる判例の展開	338
1	ヨーロッパ人権裁判所1989年3月30日判決(Lamy判決)	338
2	連邦憲法裁判所1994年7月11日決定	340
3	ヨーロッパ人権裁判所2001年2月13日判決(Lietzow, Schöps, Garcia Alva判決)	343
4	小 括	345
III	他の強制処分と証拠開示	346
1	仮差押えと証拠開示	346
2	搜索と記録閲覧権	351
3	電話盗聴と記録閲覧権	353
IV	強制処分の根拠とされた証拠の開示に関する憲法的視点	354
第IV編 公正な手続を請求する権利としての証拠開示請求権		
第1章 日本の証拠開示問題の構造 361		
I	昭和刑事訴訟法までの展開過程	361
II	昭和刑事訴訟法制定過程の検討	362

Ⅲ	日本の証拠開示問題の構造	363
第2章	被疑者・被告人の証拠開示請求権・総論	371
Ⅰ	被疑者・被告人の主体性保障と公正な刑事手続	371
Ⅱ	公判段階の証拠開示の範囲	375
Ⅲ	捜査の主宰者としての記録作成義務	377
第3章	捜査段階における証拠開示と強制処分に関する証拠資料の提示	381
Ⅰ	捜査段階における証拠開示・総論	381
Ⅱ	強制処分の根拠とされた証拠資料の提示	382
1	日本の状況	382
2	強制処分判断の根拠資料の開示を求める権利	383
3	「捜査の密行性」論の克服	387
第4章	再審における証拠開示	391
Ⅰ	再審における証拠開示の問題状況	391
Ⅱ	証拠開示勧告に関する検討	391
Ⅲ	訴訟指揮権に基づく証拠開示命令	395
Ⅳ	再審請求人の証拠開示請求権	396
第5章	現行刑訴法の解釈と課題	400
第6章	今後の改革に向けて	405